

# 平成30年度 高崎労働基準協会講習予定表

一般社団法人 高崎労働基準協会  
 〒370-0045 高崎市東町172-16 共済会館内  
 TEL 027-323-9847 FAX 027-327-9035  
<http://www.takasakirouki.com/>

【助成金制度の対象講習】  
 ①中小建設事業主による人材育成の場合には「建設労働者確保育成助成金制度」  
 ②高崎市内の中小事業主による従業員資格取得の場合には「高崎市教育訓練補助金制度」(高崎市商工振興課)がご利用できる場合があります。

\*フォークリフト運転技能講習では、大特免許をお持ちの方を対象にした3日間講習(Bコース)もあります。

講習名・講習日数 <small>受講料(テキスト代込)</small>	30年												31年			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1月	2月	3月	
フォークリフト運転技能講習 (Aコース 学科1日、実技3日) 36,500円 (Bコース 学科1日、実技2日) 32,180円	学科 9(月) 実技 10(火)~12(木)	学科 15(火) 実技 16(水)~18(金)	学科 12(火) 実技 13(水)~15(金)	学科 2(月) 実技 3(火)~5(木)	学科 20(月) 実技 21(火)~23(木)	学科 10(月) 実技 11(火)~13(木)	学科 9(火) 実技 10(水)~12(金)	学科 12(月) 実技 13(火)~15(木)	学科 11(火) 実技 12(水)~14(金)	学科 15(火) 実技 16(水)~18(金)	学科 18(月) 実技 19(火)~21(木)	学科 5(火) 実技 6(水)~8(金)				
建設労働者確保育成助成金対象講習 玉掛け技能講習 会員 18,900円 (3日間) 非会員 20,540円			学科 5(火)・6(水) 実技 7(木)・8(金) (実技は1日選択)		学科 7(火)・8(水) 実技 9(木) (1班のみ)			学科 5(月)・6(火) 実技 8(水)・9(木) (実技は1日選択)								
有機溶剤作業主任者技能講習 (2日間) <b>新規</b> *群馬労働基準協会連合会共催 11,664円							30日(火)・31日(水)									26日(火)・27日(水)
建設労働者確保育成助成金対象講習 アーク溶接特別教育 会員 9,200円 (2日間) 非会員 9,720円														13(水)・14(木)		
研削といし特別教育 会員 7,660円 非会員 7,770円						20(木)								7(木)		
建設労働者確保育成助成金対象講習 クレーン運転特別教育 会員 9,200円 (1.5日間) 非会員 9,400円				9(月)・10(火)						4(火)・5(水)						
建設労働者確保育成助成金対象講習 高圧・特別高圧電気取扱特別教育 (2日間) 会員 18,500円 非会員 19,980円									20(火)・21(水)							
建設労働者確保育成助成金対象講習 低圧電気取扱特別教育 会員 9,720円 非会員 10,800円	24(火)			6(金)			16(火)					22(火)				
職長安全衛生教育 (2日間) 会員 11,600円 非会員 11,660円		9・10 (水) (木)						18(木)・19(金)				24(木)・25(金)				
安全衛生推進者講習 (2日間) 会員 12,000円 非会員 12,700円				12(木)・13(金)						19(水)・20(木)						
衛生推進者講習 (1日間) 会員 7,500円 非会員 8,100円							26(水)									
安全管理者選任時研修 (1.5日間) 会員 15,500円 非会員 16,500円				18(水)・19(木)					26(月)・27(火)						12(火)・13(水)	
新入者安全衛生教育 (1日間) 会員 6,600円 非会員 7,300円			21(木)													

【登録講習機関としての登録事項は、次の通りです。】

※ 上記講習会は、開催予定日の2ヶ月前から予約を受付けます。  
 受講を希望される方は、ご連絡を頂ければ申込書をお送り致します。

※ 受講料及びテキスト代は、消費税込みです。

※ 止むを得ない事情により変更となる場合もございますので、予めご了承願います。

(1)登録を受けた労働局名：群馬労働局

(2)登録番号と有効期間満了日：

①フォークリフト運転技能講習 第115号(平成31年3月30日) ②玉掛け技能講習 第116号(平成31年3月30日)

③安全衛生推進者養成講習 省令第4号(平成31年9月30日)

④衛生推進者養成講習 省令第12号(平成31年9月30日)